

国際バイオ燃料基準検討会議の開催について

平成20年9月
農林水産省環境バイオマス政策課

1. 目的

G8北海道洞爺湖サミット首脳宣言において、「我々は、国際バイオエネルギー・パートナーシップ（GBEP）の作業を支持するとともに、バイオ燃料の生産と使用について科学に基づく基準と指標を策定するために、GBEPが他の利害関係者と共に、取り組むことを呼びかける。」と盛り込まれたところである。

このような状況を踏まえ、現在、GBEPにおいて、バイオ燃料の持続可能性の基準や指標について検討が進められているところであり、これに参画し、食料と競合しないバイオ燃料の生産拡大を目指す当省の立場を反映させていく必要がある。

このためには、科学的な観点から基準・指標のあり方について検討を行うことが必要であるため、有識者による国際バイオ燃料基準検討会議を開催するものとする。

2. 検討スケジュール

当面、GBEP事務局で作成を進めている持続可能なバイオ燃料に関する基準・指標作成作業に向け、食料と競合しないバイオ燃料生産の観点から基準・指標として設定すべきものについて概念整理を行うこととする。

なお、基準・指標の具体化に向けては、実際のバイオ燃料生産に関するデータの収集・整理が必要であり、当該作業については、GBEPでの議論の進捗状況を踏まえつつ、別途行うこととする。

検討結果については、9月末及び11月中旬におけるGBEP持続可能タスクフォースにおける議論に反映させるとともに、上述の基準・指標の具体化に向けた作業を行う際に活用するものとする。

第1回（9月17日開催済み）：問題提起、基準・指標作成作業への対応方針の議論
第2回（10月13日の週）：基準・指標作成作業に関する考え方の整理案の検討

【参考】GBEPスケジュール

9/25-26(ローマ)	第2回持続可能TF、第3回GHG・TF
11/18(サンパウロ)	第6回運営委員会
11/19(サンパウロ)	第3回持続可能TF、第4回GHG・TF (11/17-21 国際バイオ燃料会議((サンパウロ))
12/1-12(ポズナン)	UNFCCC COP14でGBEPサイドイベント開催 (GHG・TFレポート草案、持続可能性TFレポート草案を提出)

来年3月まで	GHG・TFレポート完成
来年4月目処	持続可能TF、持続可能性に関する基準、指標の策定作業とりまとめ
来年4月末	持続可能TFの結論レポート完成

※ TFとはタスクフォース（作業部会）の略。

3. 検討事項

持続可能性TFにおいては、バイオ燃料について「基準（持続性を図る事項）」を定めた上、それぞれについて「基準の定義（何をもちて「基準」を評価するのか）」、「指標（基準を評価する際にどの数値を用いるのか）」を決めることとしている。

「基準」については、現在案が示されており、特に問題はないものと考えられるため、「基準」として示されている項目のうち、当省に深く関連するものについて検討することとする。具体的には、

- ① 農林漁業への影響を考えた場合に、注意深く検討する必要のある「基準」
- ② ①の「基準」について「基準の定義」として望ましいもの
- ③ ①の「基準」について「指標」を設定する際の考え方について検討する。

4. 検討体制

(1) 検討会の構成員は次のとおりとする。

(委員)

小池 一平	全農営農総合対策部長
澤 一誠	三菱商事株式会社新エネルギー・環境事業本部新エネルギー事業第二ユニット（バイオエタノールチーム）シニアマネージャー
鈴木 宣弘	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
染 英昭	(財)中央果実生産出荷安定基金協会副理事長
八木 一行	(独)農業環境技術研究所物質循環研究領域上席研究員
熊崎 実	筑波大学名誉教授

(専門委員)

林 岳	農林水産政策研究所	主任研究員
小泉 達治	農林水産政策研究所	主任研究員

(オブザーバー)

農林水産省	
大臣官房	環境バイオマス政策課長 食料安全保障課長
国際部	国際協力課長
生産局	農業生産支援課長 農業環境対策課長 生産流通振興課長
農村振興局	中山間地域振興課長
技術会議事務局	研究開発官（環境）
林野庁	企画課長 研究・保全課長
水産庁	研究指導課長

(事務局)

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

(2) 構成員は必要に応じ追加等することができるものとする。

(3) 検討会は必要に応じ学識経験者等からヒアリングを行い、検討結果に反映させるものとする。